

【議事要旨】

第2回（仮称）福山市公園整備基本方針検討委員会

1. 開催概要

日時：2024年（令和6年）3月18日（月）10:00～12:00

場所：エフピコアリーナふくやま（福山市総合体育館）多目的室

出席者：委員 岡辺 重雄、藤井 佳奈、佐藤 留美、北村 巧、菅原 晃、永井 康浩

出原 敬三、山本 強、中尾 圭、三谷 繭子

オブザーバー 景山 繁（国土交通省）、齋藤 誠（広島県）

事務局 福山市建設局都市部公園緑地課

関係課 ネウボラ推進課、子ども企画課、障がい福祉課、高齢者支援課、

まちづくり推進課、学びづくり課

2. 議事次第

- (1) 開会
- (2) 福山市の公園整備の歴史（岡辺座長）
- (3) まちが期待する（課題解決）公園の利活用（意見交換）
- (4) ニーズ調査方法及び内容の提案
- (5) 今後の取組み及びスケジュール

【配布資料】

- 別紙1 議事次第
- 別紙2 参加者名簿
- 別紙3 岡辺座長説明資料
- 別紙4 事務局説明資料

3. 議事要旨

開 会

都市部長挨拶

福山市の公園整備の歴史

岡辺座長説明

事務局説明事項

まちが期待する（課題解決）公園の利活用

ニーズ調査方法及び内容の提案

今後の取組み及びスケジュール

主な意見

藤井委員

- ・公園を地域の人たちの得意を發揮できる場（例えば日曜大工など）として使うことで、公園で地域の交流が生まれる。
- ・車椅子利用者や視覚、聴覚障害のある人々は、災害時の避難について不安を感じているので、公園を防災訓練の場として活用することで、障がい者も含めた地域全体の防災意識を高めることができるのではないかと。

菅原委員

- ・障がい者には、多機能な多目的トイレが必要だと考えられていると思うが、車椅子の入るスペースさえあれば、健常者用のトイレでも利用できる場合もある。完璧を求めることでハードルが上がり、整備が進まないよりは、必要最低限の整備を行うという考え方もある。

山本委員

- ・子どもは自分で考えて遊ぶことができるので、子どもが集まりやすい環境づくりが重要。
- ・トイレなどの施設は充実した方がよいが、一方で管理の問題が出てくる、公園で補完すべきか精査する必要がある。
- ・公園のルールを大人が一方的に決めるのではなく、教育という視点で子どもたちと一緒にルールづくりを行うことが重要。

永井委員

- ・一つの公園で整備を考えるのではなく、まち全体の公園や緑の状況を考慮し、公園のあり方を検討していくことが重要。

出原委員

- ・街区公園は、どこも同じような整備が行われているので、例えば、菜園ができる公園など、地域やターゲットのニーズに応じて様々な利活用の形を考えてもよいのでは。
- ・街区公園の多くは地域で管理しているが、高齢化等、担い手が不足してきているので、公園の統廃合や公園施設の機能再編などについても検討していくことが必要。

北村委員

- ・小さな公園にベンチやテーブルがあると近所の人々の散歩や親子の遊びに利用できる場所になると思う。第2の庭のようなイメージで活用方法を考えると良いアイデアが生まれるのではないかと。

- ・例えば、公園の真ん中にシンボリックな丸いベンチを設置するなど、利用者に使ってみたいと思わせる公園づくりが必要。

中尾委員

- ・小さな公園の活用を促すためには、物理的な魅力（施設やデザイン）や行きたいという動機づけ（利活用の仕組み）が必要。
- ・公園が地域の人々の役割を發揮する場となれば、交流が生まれ、地域づくりの担い手が増える可能性がある。
- ・公園と交流館には、その役割に類似点があり、両者を組み合わせた活用方法や、交流館のプログラムを公園で展開すること等を検討してみるのもよいのでは。
- ・農村公園（山野町）では、林の中でマルシェなどのイベントを行い、いろいろな人に楽しんでもいただいた経験から、一見、不便に見える場所を活かして、楽しむことで、公園の新たな一面や面白さの発見につながっていくものと考えている。
- ・家廻公園（内海町）では、地域の人々と一緒に果樹を植えて収穫し、交流する取り組みが行われており、このような取り組みが公園の利用や地域コミュニティの活性化につながる可能性がある。
- ・地域の公園は、地域の特性やニーズに合わせた利活用方法を考えることで、より魅力的な場になると考える。
- ・公園は単なる空間ではなく、地域の文化や交流を育む場として活用されるべきである。

三谷委員

- ・小さな公園や開発公園の活用については、総論ではなく、それぞれの地域の事情やニーズを確認したうえで議論していくことが必要。
- ・誰もが使える公園を目指すとかえって中途半端な公園となり、結果的に利用が少なくなることが考えられるため、街区公園については、エリアの中で役割分担を行うことが必要。
- ・商店街や地域のコミュニティ活動と連携した取組みの経験から、公園の利活用と維持管理を繋げた仕組みをつくるなど、新しい担い手や提案のパターンを考えることが必要。
- ・名称が「公園整備基本方針」となっているが、整備だけではなく、利活用やマネジメントについても示していくのであれば、「公園整備活用方針」や「公園整備マネジメント方針」など、名称の検討が必要。

佐藤委員

- ・公園の特性と地域の特性を組み合わせ、地域の様々なステークホルダーの方々が関わって、公園と地域のポテンシャルを引き出していく視点でパークマネジメントを考えていくことが必要。

- 公園の管理計画は、地域の特性を考慮し、市民参加型のイベントなどを通じて公園のあり方を共有することが重要。
- 公園を点として捉えるのではなく、小さな公園から大きな公園、全ての公園の特性を活かしつつ、それらを繋げていくキャンペーンやイベントなどの取組みを行うことで、経済の活性化につなげることもできる。
- 公園は、子育てや教育など、様々な分野、主体の受け皿になれることから、産官学、様々な分野を取りまとめていくような役割が期待されており、他の分野と連携し、中間支援的な体制を形成していければ良い。
- 福山には、デニム、綿花といったような産業のイメージがあるが、地域の特性を生かし、官民連携のあり方を模索することで、単なる収益設備のP-P F Iではなくて、地域のブランディングに繋がり、人流の促進しながら、地域特性を生かした本当にいい事業を進めていくことができるのではないかと考える。